

ヘイトスピーチ

解消へ県も対策強化

立憲民主党・民権クラブ 県議会議員 きしへ 都

県議会第2回定例会が開催中です。先日行われたわが会派の代表質問で大きな社会問題となつてゐるヘイトスピーチを取り上げ、県の姿勢を質しました。

ヘイトスピーチは特定の国籍の外国人などを排斥し、差別を助長するだ

けでなく、人々に不安感や嫌悪感を与え、人との尊厳を傷つけたり、差別意識を生むことになりました。

事は「ヘイトスピーチは人の尊厳を傷つけ、地域で共に生きることを否定すること」で、決して許さ

れないと述べました。これまでの周知・啓発に努め、国に統一した対応を求めてきた県の方針を転換し、対策を進めるため、弁護士や人権団体、専門家による「かながわ人権政策推進懇話会」で議論し、できるものから速やかに実行に移すこと

専門家による「かながわ人権政策推進懇話会」で議論し、できるものから速やかに実行に移すこと

して「法の趣旨を踏まえ、県警と多文化共生社会の実現に向け、「ヘイトスピーチを許さない」という認識のもと、誰もが安心して共生できるまちづくりに取り組んでまいります。

ヘイトスピーチをめぐつては、インターネット上の書き込みも問題視されています。多文化共生社会の実現に向けて、ヘイトスピーチを許さない」という認識のもと、誰もが安心して共生できるまちづくりに取り組んでまいります。



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

ヘイトスピーチは特定の国籍の外国人などを排斥し、差別を助長するだ

れています。県警の齊藤実本部長は「本邦外出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動は、あってはならない」と述べました。

第19回タウンミーティング

「檻の中のライオン
@南区」

6月30日(土)午後1時から

神奈川県地域労働文化会館(横浜橋通商店街そば)で開催します。詳細はきしへ事務所へ。